2024年度　佐賀大学理工学部帰国生徒特別選抜
受験者への連絡事項

1. 試験期日　2023年11月24日（金）

2. 試験時間　集合　**８時30分～８時50分　理工学部６号館１階ホール**　※集合後，各分野の試験室に引率します。
   小論文　９時15分～10時45分
   面接（口頭試問を含む）　11時15分～

3. 試験場　佐賀大学理工学部（佐賀市本庄町１番地）

4. 理工学部試験場配置図

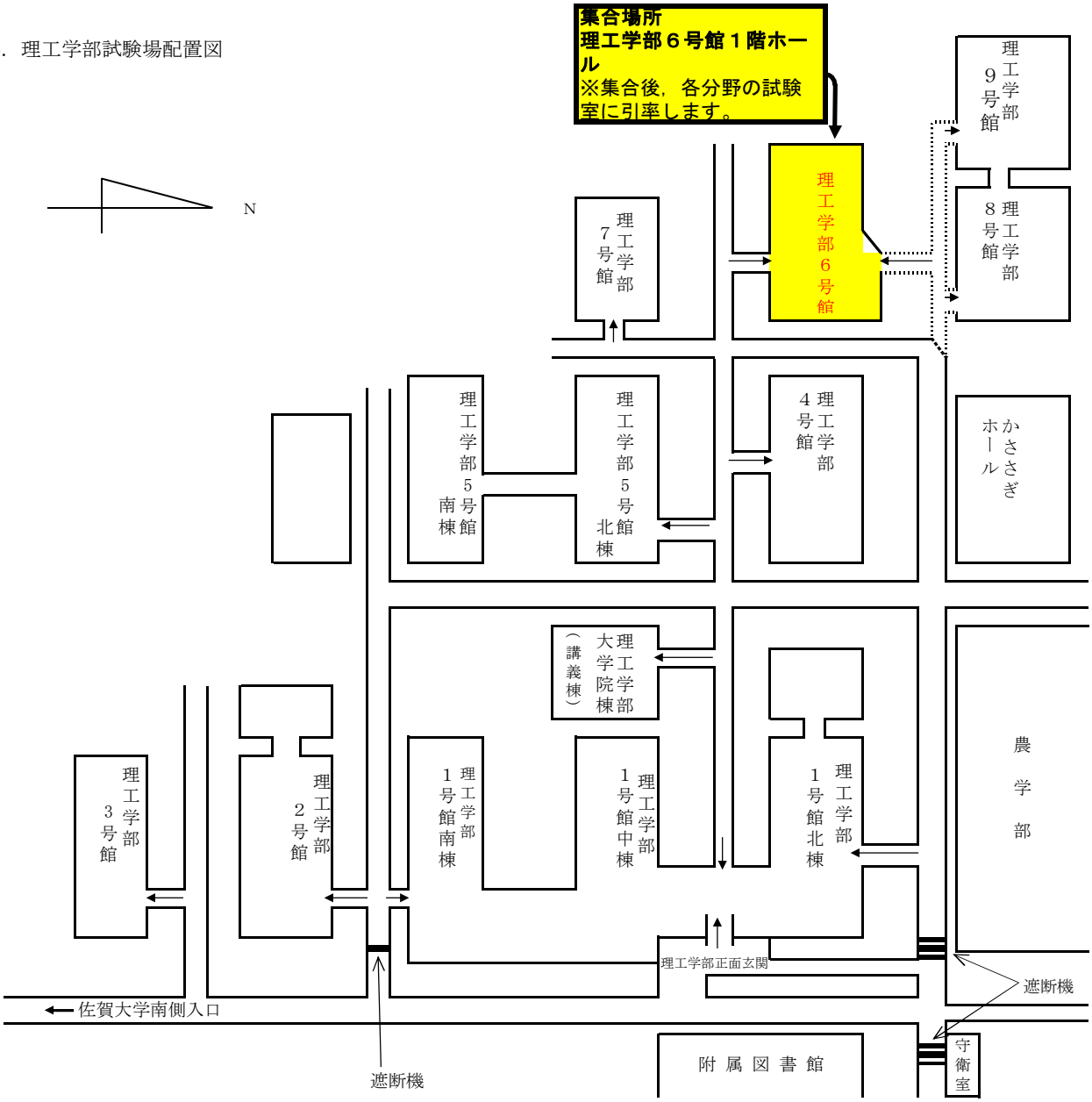

5. 注意事項
   次ページ以降の「注意事項」をよく読んで，受験に臨んでください。

受験にあたっての主な注意事項

(1) 出願期間終了後、出願時に登録したＥメールアドレスに「【佐賀大学】インターネット出願　受験番号確定のご連絡メール【帰国生徒選抜】」を送信しますので、インターネット出願システムの「申し込み一覧」より A4 用紙に受験票を印刷してください。
また、メール受信後、本学ホームページの「受験生の方へ→学部入試→帰国生徒選抜」に集合時間・場所等を記した「受験案内」を掲載しますので当日は、印刷した本学の受験票を持参の上、指定された時間・場所に集合してください。

(2) 試験室においては、監督者の指示に従ってください。

(3) 試験室では受験番号と机上の番号が一致するように着席し、本学の受験票を机上の右上に置いてください。机上には、受験票、筆記用具【鉛筆（シャープペンシルを含みます）、消しゴム、鉛筆削り（電動式を除きます）、コンパス、小型三角定規、直線定規、その他持ち込みを許可されたもの】、眼鏡及び時計（計時機能だけのもの）、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋から取り出したもの）及び目薬以外のものは置かないでください。その他の荷物は監督者の指示に従い、椅子の下又は机の下の足元に置いてください。

(4) 以下の行為は、不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室の措置を取り、それ以後の受験はできなくなり、受験したすべての教科・科目の成績を無効とします。また、不正行為の態様によっては、警察に被害届を提出する場合があります。
① カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書・参考書・辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わること等）をすること。
② 他の受験者に答えを教える等カンニングの手助けをすること。
③ 試験時間中に問題冊子を試験室から持ち出すこと。
④ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
⑤ 試験開始前に問題冊子を開いて解答を始めること。また、試験終了の指示に従わず、鉛筆等を持っていたり解答を続けること。
⑥ 試験時間中に、スマートフォンや携帯電話、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。なお、イヤホンについては耳に装着していれば使用しているものとします。
⑦ 試験時間中に、持ち込みを許可されたもの以外の補助具（電卓、そろばん等）を使用すること。

(5) 以下の行為は、不正行為となることがあります。不正行為と認定された場合の取り扱いは、上記(4)と同じです。
① 試験時間中に、スマートフォンや携帯電話等の電子機器類や参考書辞書等、持ち込みを許可されたもの以外の補助具（電卓、そろばん等）、イヤホン及び音楽プレーヤーをしまわず、身に付けていたり、手に持っていること。
② 試験時間中にスマートフォンや携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
③ 試験場、試験室及び控室において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
④ 試験場、試験室及び控室において、監督者等の指示に従わないこと。
⑤ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

(6) スマートフォン、携帯電話、ウェアラブル端末等の電子機器類を持参した場合は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切ってかばん等に入れておいてください。

(7) 試験時間中、トイレを申し出たい者及び気分の悪くなった者等は、手を挙げて監督者の指示を受けてください。

(8) 受験票を忘れたとき又は紛失したときは、直ちに試験場本部に申し出て指示を受けてください。

(9) 弁当及び飲み物は、各自持参してください。

(10) 遠方からの受験生は、風水害・風雪害等による交通機関の遅れ等を考慮し、日程に十分余裕をもって行動してください。

(11) 受験できなくなった場合は、試験日の前日までに学務部入試課まで連絡してください。

(12) 試験開始後30分以上遅刻した者は、入室できません。また、試験途中での退室は認めません。なお、試験途中での退出は認めません。交通機関の事故により、試験開始後30分以上遅刻した者は、試験場本部に申し出てください。

(13) 面接では、受付から解散までの所要時間が多少長くなることもあるので、その心づもりでいてください。

(14) 入学志願者が学校保健安全法施行規則で出席停止が定められている感染症に罹患した場合、その感染症が他の受験者や監督者に広がる恐れがありますので、原則、入学試験を受験することはできません。また、その場合においても入学検定料は返還いたしません。ご不明な点がございましたら、事前に学務部入試課へご連絡ください。